

銀行独占と経済発展

則 武 保 夫

1

ケインズの体系の1つの欠点は、独占の問題が明示的にとり入れられていないことである。資本主義の独占段階における、大量の失業と資本設備の慢性的な遊休化はきわめて深刻な問題であり、ケインズがそれを問題意識的にとりあげ、その原因を有効需要の不足に求めていったのは、資本制生産の市場生産という性格からして、ある意味ではかれとして当然のなりゆきであった。しかし、そこに用いられている分析の用具や装置は、資本制経済一般にかんするものであって、けっして独占の段階に固有のものではなかった。

このことは、ケインズの体系の長期化への発展として、よくしられている経済の成長理論についてもおなじようにあてはまるようである。

いうまでもなく、現在は、資本主義の独占の段階である。自由競争が支配的であった独占段階以前の資本主義は、前の世紀の60年から70年代に発展の頂点に達した。19世紀の最後の3分の1のあいだに、独占以前の資本主義から独占資本主義へのうつりかわりがおこなわれた。独占資本主義は、19世紀のおわりから20世紀のはじめにかけて、完全にできあがった。この場合、いうところの独占は、一般産業における独占と銀行業における独占とをふくむ。産業における資本の集積と集中とおなじように、銀行業においても資本の集積と集中とがおこなわれ、自由競争から独占へのうつりかわりがおこなわれた。

このような歴史的な背景を頭においたうえで、われわれがここで取りあげようとする問題は、

第1に、一般に経済が発展するにあたって、その発展のための貨幣資本をいかなる形で調達するか、すなわち、銀行資本と産業資本との関連性、

第2に、その場合、独占はこのような問題の中でどのような役割をはたすか、

第3に、最近よく問題にされる「信用の利用可能性」(credit availability)は、このような問題のどのような経済現象の反映であるのかといった諸問題である。

このような問題は、多くの実証的な研究と理論的により詳細な分析を必要とするが、この小論ではこのような

問題解明への準備的接近をしておきたい。なお、ここでは独占への転化それ自体は問題としないことにしておく。

2

一般的にある企業の年々の内部蓄積(株式による資金調達をふくむ)の系列の範囲内で、企業の拡大がはかられるならば、当然のことながら、その企業にとって、外部からの資金投入は必要とされない。

企業の拡大が必要とせられ、しかもその資金をまかなうに充分なほど内部蓄積が豊富であるような現象は、長期的かつ継続的には、自由競争を前提としては困難なことであろう。その産業に資本が集中し、それほど豊富な内部蓄積をゆるすほどの高い利潤が均等化せられるであろうからである。

しかしながら、このような現象は、その企業が、独占的企業である場合には、容易におこりうる可能性がある。

ここで、独占的企業というのは、資本の大なるため、あるいは、技術、原料、販売などの独占のため、他の企業がその企業に代替または比肩しえない企業とかんがえておいてよい。もちろん、少數の独占的企業が協調的共存をしている場合もふくむ。

このような場合には、独占的企業は、その生産した商品にたいする年々の有効需要の成長率を考慮して、最大限の利潤がえられるように年々の生産を計画、したがってそのために必要とされる年々の企業の拡大をはかればよいのであるから、独占利潤の大きいこととあいまって、内部蓄積が企業の拡大必要資金をうわまわることは充分に現実にありうることである。

このような場合は、いわゆる「自己金融」が充分におこなわれているわけであって、このような独占的企業は、むしろ銀行にとっては、資金供給者の地位にたつ。1つの経済社会にとって、このような現象が支配的である場合には、銀行は、非独占的な産業への貸付、消費者信用、公債などに資金を運用せざるをえないことになる。

つぎに、企業の年々の拡大が、その年々の企業の内部蓄積をこえて必要とされる場合には、当然のことながら、その企業にとって、外部からの資金投入が必要とされる。

企業は外部から資金供給をうけるにあたって、確定利

付債券(社債)を発行するか、銀行から貸付をうける。企業が債券で資金を調達しうるためには、つきの条件が必要である。

第1は、当然のことながら、債券市場の確立が前提とされることはいうまでもない。これは単なる法律上あるいは制度上の問題のみでなく、一般公衆が、債券にどのような程度にまで関心と知識をもって接触を保ってきたかによる。わが国や西ドイツのように事実上社債売買市場が充分に成立、利用されていない国と、米国あるいは英国のように充分歴史的に発展している国とは事情を異にすることはいうまでもない¹⁾。

第2に、資金を供給する側についてみれば、貨幣資本の蓄積が需要をみたす程度に一般公衆におこなわれていること、すなわち、債券購入の応募力の存在が前提となる。低賃銀を基礎にして、急速に発展したような資本主義国にとっては、一般公衆の応募力はきわめて低いから、債券は、直接、あるいは間接的にしろ結局は銀行が保有することになる。したがって、産業と銀行との関係についてみれば、貸付と同じような銀行による企業支配の面をもつことになる。

第3に、資金の供給をうける企業についてみると、その企業の属する産業の将来に対する期待によっても左右はされるけれども、一般的にいえば、大規模な企業ほど、担保力、期待収益、一般的な信用力において有利である。非独占的な中小の企業は、市場の資金力、その国の慣習的な債券市場のありかたにも依存するけれども、一般的には、債券発行による資金調達は不可能かまたはきわめて難しいといわなければならない。

企業の内部蓄積をこえて、継続的に企業の拡大がはかられる場合には、債券の発行が継続的に増大する。

一方の債権は、他方では債務であるから、国民経済全体としては集計すれば相殺されるけれども、債権と債務を経済主体別に区別してみれば、もちろん消失しないし、そのように区別する価値はある。

債券の継続的な増大は、決して無制限におこなわれるべきものではない。債券購入資金の相対的不足をもたらす程度に継続的に債券が発行されるならば、債券発行の相対的過剰したがって、債券価格の下落、利子率の上昇をもたらす。

したがって、資本の限界効率の低下という点からの拡大制限に加えて、金融的側面からの拡大制限の作用が働くことになる。

債券市場による資金の調達可能な企業と不可能な企業との差は、資本の集積と集中に一層の拍車をかけるけれども、債券市場の相対的資金不足をきたすようになります、経済の拡大がはかられる場合には、一般に債券市場における資金の調達可能な企業間においても差を生じ、独占的企業であればあるほど有利な地位にたつことはいうまでもない。

債券市場が確立し、巨大な企業は主として債券にその資金調達を依存するような経済においても、企業拡大のテンポが債券による資金調達の不足をきたすほど早い場合には、銀行の産業にたいする接合の条件を構成する。銀行による債券の引受あるいは保有の増加、または直接の(長期)貸付がこれである。

貸付の場合は、銀行資本と産業資本との関係はきわめて密接である。銀行独占体と産業独占体との接合した資本、金融資本の概念がまさしく妥当する²⁾。

ケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』以来の「流動性選好理論」と「貸付資金説」との対立は、理論内容の異同、優劣あるいは分析方法(たとえばストック分析とフロウ分析)の差などの論争がくりかえされているが、それらの論争にまして重要なのは、これまでのべてきた、企業の資金調達のしかたの差、およびその機構的なありかたの差とこれらの利子論との関連であろう。

ここでは、流動性選好理論や貸付資金説そのものを検討する余裕はない。しかしこまでのべてきたように、債券市場が確立し、企業がその資金調達を主として債券に依存し、銀行がその資金運用の大部分を債券保有にむけるような社会においては、流動性選好理論が現象的に妥当的にみえるし、銀行が直接に産業に貸付けるような経済においては、貸付資金説が現象的に妥当的にみえるのは当然のことであるとおもわれる。

したがって、はじめにもどって、一般に経済が発展するにあたって、その発達のための貨幣資本をいかなる形で調達するかという問題は、現に存在している理論を基礎的に批判、検討するについても重要な視点をあたえるとおもわれる。

3

銀行が直接に企業に貸付ける場合をさらに立入って分析する。

一般的にいって貸付を希望する企業の属する産業の将来の期待性や企業そのものの特殊の優良性によつても貸

1) これらの問題については、拙稿「流動性選好について」『国民経済雑誌』第96巻第5号を参照せられたい。

2) この金融資本の成立と貨幣的経済理論との関係については、拙稿「貨幣的経済理論の成立・性格とその基礎」『神戸大学経済学年報』第2号を参照されたい。

付の条件は異なるのはいうまでもないことであるが、これらを別にすると巨大企業と中小企業を比較すればあきらかに巨大企業にとって貸付の条件は有利であろう。もし、それを利子率という点でみれば、一般的に巨大企業に低く、中小企業に高いといわなくてはならない。

その理由はつきのようであろう。

第1に、巨大企業は、経営が合理化され、資本設備が優秀であり、経理内容も明らかである。担保力も大である。これらの点について、中小企業はいづれの点についても劣る。

第2に、巨大企業は、経営に安定性がある。とくに独占的企業の場合はそうである。不況にたいする耐久性も巨大企業のほうが中小企業より大である。もっとも、この点については、いさか中小企業については悪循環的因素があるといわなくてはならない。すなわち、巨大企業はそれ自体の資本力からして不況について耐久性があるのみならず、銀行がその場合、救済する程度において、中小企業より大なるものがあるからである。したがって、中小企業への貸付の危険性といわれるものについては、貸付ける方にも責任があるといわなくてはならない。

第3に、巨大企業は、中小企業に比べて、内部蓄積においてまさる。さらに資金調達において代替性をもっている。この代替性については2つの意味がある。第1の意味は、債券と借入との代替である。中小企業にとっては、債券による資金調達はすでにのべたように不可能であるか、または巨大企業に比べて困難である。第2の意味は、銀行から借入れるとても、巨大企業は、銀行を選択しうる立場にある。もし、この巨大企業が独占的であるならばその地位は銀行にたいして、一層強い立場にある。金融資本といわれるような銀行資本と産業資本との接合の場合には、非独占資本は排除せられているわけであるから、この場合の非独占資本は独占資本に比べて、借入にいちじるしく不利であることはいうまでもない。

巨大資本の場合は、その借入れるべき市場が開放的であるのに比べると、中小資本の場合は多く金融市場的には、局地的市場に限定せられている。

このような理由にもとづいて、貸付の条件は巨大企業に有利で、中小企業に不利であり、それを利子についてみると、一般的に巨大企業について低く、中小企業について高くなるわけである。

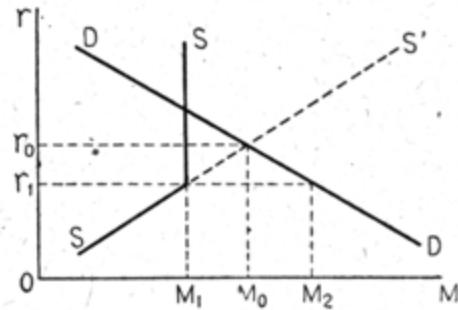
しかし、この場合注目すべきことは、貸付の条件を悪くすれば、いくらでも借入れられうるか。利子についてみると、利子を高く支払えばいくらでも借入れられるかというと必ずしもそうではない。

ケインズは、『貨幣論』(A Treatise on Money, 1930)

のなかでつきのようにいっている。

「銀行制度による信用の緩和または縮小は、単に借手に課せられる利率の変化によってのみ作用するものではない。それは、また信用の潤沢上の変化によってもその職能をつくす。信用の供給が、絶対的に自由な競争市場において分布されるとするならば、これら2つの条件——数量と価格——は相互に单一な関係を有すべく、われわれはそれらを格別に考察することを要しないであろう。しかし、実際においては、銀行貸付にかんする自由な競争市場の条件は完全には満たされないという考慮すべき偶発事項が存する。けだし、実際上担保を提供するものは何人でも……単に他の借手を打負かすに充分なほど高い利子歩合を申出ることによって、かれが欲するだけの借入れをなしうるということは……事実ではないからである。すなわち、……借手にたいする銀行の態度の中に割当の習慣的な制度が見出され、凡ての個々人に貸出される額は、単に提供される担保と利子歩合によってではなく、借手の目的および大切なまたは有力な得意先としてのかれの銀行にたいする地位に関連して支配される³⁾」と。

ケインズのこの「満たされざる借手の部分」(unsatisfied fringe)については、エリス(H. S. Ellis)によつても、何故、ケインズの『一般理論』において無視せられたのであるかと不思議がられているが⁴⁾、この概念は『貨幣論』そのものの体系はもとより、そこにおける利子論の中心にもすえられていたわけではない。



この満たされざる借手は上のように図示されうる。この図において、 r は利子率、 M は資金量をしめす。利子率 r_1 において、資金 M_1 が提供されるとするならば、その利子率においては、 $M_1 M_2$ が満たされざる需要となるわけである。

「信用の利用可能性は投資資金供給の決定要因としておそらく利子率よりも重要である⁵⁾」というようなエリスの意見は、自由な価格が生産を調整しないと同じような意味で、自由な利子率が資金供給を調整しないといふ

3) J. M. Keynes, *A Treatise on Money*, 1930, pp. 364—365.

4) H. S. Ellis, "The Rediscovery of Money" in *Money, Trade, and Economic Growth*, 1951, p. 255.

5) H. S. Ellis, *op. cit.*, p. 255. なお信用の利用可能性と金利政策との関連については、大野喜久之輔氏

ように理解するならば、独占の問題にとって興味ある問題を示唆するといわなくてはならない。

信用割当(credit rationing)としての信用の利用可能性からしめだされた、資金の需要者である企業は、債券その他による資金需要の代替性がないものとすれば、おそらく別の金融市場で資金を調達しなくてはならない。したがって、理論的には2つの市場における二重金利の成立を想定してもよいことになるであろう。

この2つの市場における第1の市場において、信用割当をうけるものについては、われわれのこれまでの考察からして、巨大企業とくに独占的企業が多いことは容易にしりうることである。この場合、需要者は少数の独占体であり、供給者は競争的な地位にたつ。あるいは同系列の接合せる銀行資本である。第2の市場においては、需要者は多数の非独占的な中小資本あるいは消費者信用需要者などをふくめてもよいであろう。供給者については独占的銀行を含むのは当然である。その他の金融機関も当然含まれる。この場合においては、第1の市場と異なって、資金需要者は競争的地位に立つのはいうまでもない。

産業における独占的企業が、その商品を独占的供給市場において高く、競争的供給市場(国際市場と国内市場を

「銀行信用と利子率」『国民経済雑誌』第96巻第5号
にくわしい。

例にとるとわかりやすい)において安く販売することを想起するならば、銀行の資金供給についても必ずしも例外的な問題でないことが容易に理解されるにちがいない。

4

われわれは、これまで企業の拡大がはかられるにあたって、内部蓄積による場合、債券による場合、貸付による場合を順次考察してきた。

内部蓄積による場合と債券による場合には巨大企業とくに独占的企業においてはその容易性が大であるが、中小企業とくに非独占資本の場合にはその困難性が大であることを指摘した。貸付については、信用割当をすることによって、巨大企業とくに独占的企業において有利に、中小企業とくに非独占資本にとって不利な条件が構成されること、および二重金利と2つの市場を考察した。

これらの問題は、その国の歴史的な資本主義の発展と関連しているのであって、単なる抽象的な分析のみでは不充分であろうとおもわれる。具体的な国民経済は予想されるところであるがここでは明示しなかった。

利子論における「流動性選好理論」、「貸付資金説」、「信用の利用可能性」の問題は、単に純理論的に択一的であるのではない。それぞれ、資金供給における市場の相違と供給のしかたを反映しているというべきである。われわれにはそれらを資金供給の発展の相違から統一的に説明しうるよう考えるべきではないかとおもわれる。